

第3回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2024年2月8日(木) 12:57~14:28	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授 (座長) 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授 (座長代理) 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授 高久 玲音 一橋大学 経済学部 准教授
	厚生労働省	中井 雅之 労働経済特別研究官 三村 国雄 参事官 (政策立案・評価担当参事官室長) 山田 伸二 政策立案・評価推進官 井戸本 賢 室長補佐 山本 剛史 統計利活用専門官 白木 紀行 政策企画官
	事務局 デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社	永元 隆雄 シニアマネジャー 永田 悠祐 コンサルタント

議事

- 1 EBPM実践の取組状況の検証
- 2 検証結果取りまとめ(案)
- 3 その他

議事概要

1 EBPM実践の取組状況の検証

事務局から令和5年度効果検証対象事業の選定についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 効果検証対象事業候補として提案された2つの事業は、差の差分分析や回帰不連続デザインの可能性があるということで、今後のリサーチデザインが重要である。「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」及び「地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業」それぞれにおける分析の単位は何を想定しているのか。また、その際に対照群を設定したリサーチデザインはできそうなのか。
→「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」の分析は事業者単位で、産業雇用安定センターで副業・兼業に関連した事業者データを蓄積しており、事業に参画した事業者と参画していない事業者を比較する想定である。「地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業」の分析は自治体単位で、導入支援を行った実績データを用いて、同様に事業に参画した自治体と参画していない自治体を比較する想定である。
- 分析手法レベルに「レベル2 a (差の差分分析、RDD等)」と記載があるが、回帰不連続デザインは基準値を超えた場合に変化があることを確認できる尺度が必要で、一定基準を超えれば副業・兼業をするなどの尺度を想定しているのか。
→資料がわかりづらく誤解を招いたが、分析手法レベルは「レベル1 (RCT)」「レベル2 a (差の差分分析、RDD等)」「レベル2 b (重回帰分析等)」「レベル3 (比較検証・記述的な調査)」という固定文言を使用しており、「レベル2 a (差の差分分析、RDD等)」は差の差分分析または回帰不連続デザインのいずれかが実施できそうなものが対象である。一方で、今回の2つの事業で想定しているのは、いずれも差の差分分析をメインであり、回帰不連続デザインは想定していない。
- 効果検証対象事業の選定にあたり、それぞれの評価基準に対して○×で整理されているが、実際の判断では単純に○×を付けているのか、それともなんらかのロジックでスコアを付け、総合スコアに応じて○×を付けているのか、どちらかを確認したい。×と付いている評価に関して、仮に10点満点とした時に、0点の場合、5点だが効果検証対象事業に選ばれるためには8点以上が必要で及ばなかった場合などが考えられ、評価結果として×である事業の中にも実際にはレベルの差がある

のではないかとと思われる。

→実際の評価はスコア付けは行わず、○×で判断したものである。一方で、ご指摘のとおり、×の中でもレベル感の違いは存在する。そのため、今後に向けて選定ロジック面の改善余地はあり、ご意見として承りたい。

→例えば10満点とした場合に、どのような項目が必要でその配点をどうするかといった、別の論点は想定される。また、今回の評価において×となっているものが実は△とすることが妥当であった場合、効果検証対象事業としては選定されなくても可能性のある事業と評価され、担当部局は、例えばデータさえ揃えば選定されるかもしれないというモチベーションにつながる可能性もあると考える。

- 選定の観点のうち、「検証の費用対効果の観点」における「効果」がどのような概念なのかがわかりづらい。例えば「重症患者診療体制整備事業」に関して、コロナ禍では重症患者の対応をできる人材が限られていた問題もあり、社会的な重要度は高く、効果検証を行うことの社会的な価値は高いのではないかと。また、「実行可能性の観点」に関連して、データは何年から何年まで取得可能かといった情報が重要だが、候補の2事業についてはどのような状況なのか。

→「効果」として社会的意義も非常に重要であり、可能な限り考慮したい。一方で、現状のEBPM実践においてはデータ制約が課題となりやすいため、「検証の費用対効果の観点」はノックアウトファクター程度で扱い、「実行可能性の観点」を中心としている。ただし、将来的に「実行可能性の観点」を満たす事業が増えれば、「検証の費用対効果の観点」でより優劣を付けることが望ましいと考える。2事業のデータ取得可能性に関して、正確な年数までは把握していないが、「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」は産業雇用安定センターで過年度の事業者データを蓄積できていることは確認している。「地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業」は事業の実績報告として取得することになると思われ、事業前後の比較となる可能性がある。いずれも長期で遡って取得できる可能性は高くないため、差の差分分析における平行トレンドの確認などは難しく、分析結果の解釈には留意が必要と想定される。

- 選定方法に関する改善余地はあるものの、令和5年度の効果検証対象事業については「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」及び「地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業」を効果検証対象事業として決定する。

2 検証結果取りまとめ(案)

事務局から厚生労働省のEBPMに係る有識者検証会の検証結果取りまとめ案についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 資料2-1の2頁におけるアで「詳細な時系列データを取得することができれば時系列ランダム化比較試験等の他の効果検証手法も検討することができる」とあるが、「時系列ランダム化比較試験」ではなく、「分割時系列デザイン」の誤りと思われるため、修正いただきたい。
→ご指摘を踏まえ、修正させていただく。
- 資料2-1の2頁におけるカで「公的統計において」とあるが、個人情報のセキュリティ管理の必要性が増していることは公的統計に限らないため、「公的統計等」や「公的統計や行政記録情報」などとした方がよい。また、「データの匿名化に関するロールモデル」は日本経済学会における税務データ利活用を念頭に置いたものと思われるが、ポイントは税務データを名前がわからない状態で個票を利用できることであって、現行の取りまとめ案では、匿名化の技法に寄った内容のように受け止められかねず、誤解を招く恐れがある。例えば「秘密保護に配慮したデータの利活用」や「個票データの利活用」などの表現の方が、誤解がなくよいと考える。
→ご指摘を踏まえ、修正させていただく。
- 資料2-1の1頁における②は非常に重要な視点と考えている。また、④に関連して、今回の新型コロナウイルスに対する政策評価の重要性を鑑みて、諸外国では政策全体に使われた予算の1%を政策評価に使う動きもある。近年は日本においてもEBPMの取組が強化され、特に厚生労働省はトップランナーと感じているものの、政策評価にもう少し予算を充てるという考えを政府全体で共有し、EBPMに対する予算を検討した方がよいのではないかと考える。
→ご指摘を踏まえ、追記する方向で検討させていただく。
- 本日の議論における指摘は事務局側で反映いただく必要があるが、これまでの議論に大きな相違はなく、とりまとめ案としては承認する。

3 その他

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるEBPMに資する取組についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- EBPMの推進に係る若手・中堅プロジェクトチームの参加人数が年々増加している点は興味深い。若手・中堅の職員がEBPMに向けた実証分析に取り組み、厚生労働省内のアナリストの数が増えてきていると捉えられるのではないか。これは、政策評価への関心を持つことにつながり、その際に政策評価を行う上でデータが不足しているという状態が認識された場合には、結果としてデータ整備のモチベーションが高まってEBPMの取組が発展すると思われるため、非常に重要な取組と感じる。

→EBPMの取組にはインフラが重要で、実践できる人材がどこの部局にも存在する状態にしていきたく、関心を持った職員が実際に手を動かす機会が少しずつでも増えることが望ましいと考えている。このような取組を今後も進めていきたい。
- 厚生労働省は熱心にEBPMに取り組んでいると認識している。その上で、このような成果を国民へ発信する媒体として、労働白書やホームページなどがあると思うが、より広く発信するためにX（エックス）などのソーシャルメディアを活用することは検討されていないのか。

→成果の情報発信面では、様々なことを検討している。若手・中堅プロジェクトチームの成果については、JILPTで発行しているメールマガジンで紹介してもらう取組も行っている。X（エックス）を活用すること自体の判断はすぐにはできないが、学識者の目に触れるような形でも情報発信できないか、引き続き検討していきたい。

→学術領域では、ジャーナルに出す場合には厳しい査読プロセスがあったり、学会でも討論者等から厳しい指摘を受けたりすることで、質の高いエビデンスへとブラッシュアップされていくものである。厚生労働省の若手・中堅職員がトレーニングを受け、情報発信することは素晴らしいが、より質の高いものにしていくことが重要である。因果推論は非常に難しく、誤ったやり方をして政策や国民に大きな影響を与えるリスクも伴う。研鑽機会や研究者とのコラボレーション、学会での発表などを通して、更にエビデンスレベルを高めていくことが望ましい。
- 非常に素晴らしい解析結果が得られている事例もあり、広く世の中に周知することを考えてもよいのではないか。なお、差の差分析を「Difference-in-Difference」と記載されているが、学術論文では一般的には「Difference-in-Differences」であり、資料の信頼性にも影響するため、修正するとよい。

→そのような面も含めてレベルが問われること、組織としての取組をどのように進めていくべきかということ、晒されることのリスクについても考えていきたい。分析を行う際には経験のある人材を外部から職員として招聘し、職員へ助言いただき

ながらレベルを担保することなども行っているが、いただいたご意見を踏まえて着実に進めて参りたい。

- EBPMの推進に係る若手・中堅プロジェクトチームは本業がある状態で副業として実証研究などに取り組んでいる認識だが、業務と表裏一体でEBPMが存在している状態において、やる気とスキルがある若手・中堅のアナリスト職員に業務が集中しないように検討いただきたい。そのためには、分析をできる人材を増やすことが正攻法であり、一定の閾値を超えると、どここの部局にもそのような人材がいる理想的な状態になると思われる。また、レベルを上げるという意味では、外の目に晒されることで鍛えられる面もあり、学会発表等も是非検討いただきたい。
→ご示唆いただいた点も参考にしつつ、引き続き検討して参りたい。

以上